

会議録

1. 附属機関の名称 : 犬山城調査整備委員会
2. 開催日時 : 令和7年2月26日（水） 午後2時30分から午後4時30分まで
3. 開催場所 : 犬山市立図書館 視聴覚室
4. 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 麓和善、白水正、鈴木正貴（オンライン）
 - (2) 執行機関 滝教育長、中村教育部長
歴史まちづくり課 加藤課長、渡邊課長補佐、河寄主査補、中野主事
 - (3) そ の 他 助言者 公益財団法人犬山城白帝文庫 成瀬淳子、宮田昭男
助言者 愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 尾崎綾亮
支援業者 株式会社文化財保存計画協会
5. 協議事項
 - (1) 史跡犬山城跡整備基本計画（案）について
 - (2) 石垣応急修理について
 - (3) 令和7年度 犬山城関連主要事業（案）について
6. 報告事項
 - (1) 令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗状況について
7. 会議要旨
協議事項
 - (1) 史跡犬山城跡整備基本計画（案）について

○史跡犬山城跡整備基本計画（案）について事務局から報告を行った。

事務局： 史跡内での主な改変箇所をまとめた部分について、文化庁より、「鉄門の内側のスロープ付近の改変を確認し、復元が可能ならその旨を記載した方がよいのではないか」という意見があったことから、南北方向に敷設されていた階段がなくなり、北側は修

景上から植栽が設置され、西側は園路の一部となっているという改変状況を記載した。また、「元々どのような建造物が存在し、現在は残されているのかいないのかを、現況の図面に合わせて整理すべきでは」との意見があったため、図面を追加した。

松の丸の南側から西側にかけての堀は、当初は滅失した城郭構造物に区分していたが、堀を埋めた部分であるため、埋没した城郭構造物に変更した。

文化庁より、「大手門枳形全体の想定と、犬山城入口ゾーンがその一部であることがわかるように整理してもらいたい」という意見があり、絵図に福祉会館跡地の想定位置を点線で追加するとともに、地籍図、古券図を基に、現代の地図に枳形全体と東西の外堀の位置の想定を記載した図面に変更した。

基本方針について、これまでは整備の対象とする時期を「廃城まで」としていたが、前回の委員会の意見を基に、整備の対象とする時期を「原則として、近世城郭としての最終形であり、古写真、絵図、文献による検証が可能な、幕末から廃藩置県により犬山藩が廃止されるまで」に変更した。

千田副委員長より、「バリアフリーに取り組むことを明確に示すように」との意見があり、取り組む内容を整備の基本方針に当たる部分に具体的に例示した。

追加指定候補地である犬山市福祉会館跡地には、東側と南側に一部市道の道路用地として利用されている部分が含まれているが、筆は分かれていない。堀や枳形などの城郭構造物があった範囲と想定されるため、追加指定範囲には含めているが、指定後も道路用地としての利用は継続することから、その旨を追加した。

史跡追加指定手続きについては、教育委員会からの意見具申書を、愛知県を經由して文部科学大臣あてに提出した。6月の文化審議会で答申を受け、年内には告示されるスケジュールを想定している。

圧縮試験等の土質試験の実施について、西形委員より、「裏込めの栗石については、粒度が大きく圧縮による強度試験は難しいとの意見があったことから削除した。亀裂充填や基質強化処理の検討については、「目的は浸食防止であり、これ以外の方法もあるのではないか」との意見があり、「亀裂充填や基質強化などの浸食防止処理を検討する」に修正した。

天守前階段、鉄門内側階段の遺構復元整備について追加した。いずれも「絵図や古写真の分析を行い、発掘調査で遺構が確認された場合には、原位置で当時の規模、構造による復元を検討すること」とし、バリアフリーの観点から、鉄門内側の西側、現在階段とスロープになっている部分は、その機能を維持するために復元を行わないこととしている。

大手門枳形跡の土塁の遺構表示について、前回の委員会での意見を踏まえ、「高さは絵図の記載による想定約1/3となる1.8mを上限とする」と記載したが、現場指導にて、「1.8mでは土塁としては低いためわかりにくく、元々の高さである約5.4mの半分である2.7m程度の表現の方がよいのではないか」という意見があり、計画書の段階では高さの表現をおよそ1/2となる2.7mを上限とするという表現へと変更する。

土塁の傾斜は、発掘調査で確認された場合にはその傾斜で再現をするが、確認できなかった場合には堀の傾斜に倣い再現するとし、勾配が急で、安定が保てない場合には高さを抑えるか、人工素材の使用を検討して本来の勾配を再現する方針とし、軽量盛土の使用についても検討することも書き加えた。また千田副委員長より「絵図には土塁の部分に樹木が描かれているものがあり、北側の住宅のプライバシーへの配慮という観点で、土塁上に植栽をしてはどうか」という提案があり、「立体表示を行う位置、

高さ及び表面の仕上げ等は、近隣の住民の生活環境にも配慮して決定する。」という表現に修正した。

千田副委員長より、「天守など、構造上車イスの方がアクセスできない場所については、構造がわかる模型を設置したほうが良いのではないか」とのご意見があり、解説板と併設する形でさわれる模型の設置を検討することとした。

天守前雨除け施設について、前回記載のあった他事例の比較研究を削除した。また、防災計画検討委員会にて、防犯のための手荷物検査の必要性について現在議論されていることから、そうした機能の付加を検討する旨と、千田副委員長より「穴蔵から天守の中に入るのが犬山城の特徴であるため、穴蔵構造の視認性にも影響を与えないということも留意してほしい」との意見があったため、その旨を追記した。

大手門枡形跡に設置予定の休憩所については、文化庁より「整備基本計画の中に必要性や位置づけをしっかりと謳うように」との指摘があり、修学旅行や校外学習で中高生の団体が訪れた際に、史跡指定地やその周辺には雨除けや遮熱のできる施設がないという点や、ガイドボランティアが待ち合わせをする場所がないという必要性、見学に訪れた1クラス程度が利用する、ガイドボランティアの待ち合わせ場所として使用するのに必要な最低限の規模感という内容を記載した。また、場所の選定については、元々大手口は、絵図に書かれているように建物がなく広場として使われていた場所であるが、福祉会館跡地である犬山城入口ゾーンの周辺は都市化が進んでおり、施設を設置できる場所がないため、他に適地がないことからここに設置するという内容を記載した。

事業計画については、10年以内に行う短期計画と、開始または実現までに時間を要する中・長期計画に分けて記載した。

短期計画の保存整備として実施するものを a.1 から a.6 とし、a.1 は現在実施中の石垣調査、カルテ作成、a.2 はカルテ作成後に実施を予定している耐震予備診断とその結果に基づくモニタリング等の安全対策としている。a.3 は石垣の診断次第で発生する保存修理であり、a.4 は城山外縁の切岸に生育している樹木の伐採や土塁の保護層確保、堀の洗掘防止で、状況を確認したうえで実施する。a.5 は現在も実施している石垣を中心とした遺構保存のための樹木管理で、今後も継続して実施する予定である。a.6 は、現状天守の防災設備改修を令和9・10年度に実施できるように犬山城防災対策検討委員会で審議いただいております、合わせて史跡の防犯対策として大手道の照明と監視カメラの設置を予定している。

公開・活用整備は b.1 から b.6 まで上げているが、犬山市福祉会館跡地である犬山城入口ゾーンの整備を最優先で進め、その後、大手道の黒門付近、鉄門前の枡形形状の平面表示と大手道の動線整備を進めたいと考えている。また、b.4 の看板などの説明・案内施設や投光器、杉の丸の柵などの公開のための施設整備も並行して実施する。b.6 の樹木管理では眺望確保のための樹木管理も引き続き実施していく。

c の調査計画は、大手門枡形跡の土塁確認調査や大手道の遺構表示のための調査のほか、門や櫓などの建造物跡の調査や丑寅櫓などの指定地外の調査も状況を見ながら実施する。

天守前雨除け施設の更新及び隅櫓兼茶室、売店の撤去、活用方針の変更については、検討や関係者との協議については早い段階で開始したいと考えているが、防災対策と併せて検討するため、中・長期整備に位置付けている。

犬山城入口ゾーン、犬山市福祉会館跡地の整備については、前回の委員会で方向性

がまとまり、地元の関心も高いことから、2月8日（土）に市民説明会を開催し、公募による市民の方、地元町内会の関係者や犬山城白帝文庫をはじめとした関連団体の方、市議会議員など、43名が参加した。

犬山城大手門枅形跡である犬山市福祉会館跡地について、「どのような場所だったのか」、「発掘調査の成果と史跡としての価値はどうか」、「史跡追加指定や整備の方向性」について説明したのち、参加者から意見聴取を行った。その結果、整備内容についての反対意見はなかったため、整備の方向性については一定の理解を得られたと考えている。

計画平面図について、橋の部分は大手口、枅形内とは色彩を変えて表現した。橋の下も堀は窪ませる予定となっている。

大手門枅形の拡大模型は、現地との比較が可能なように大手口の入口付近に配置し、城内の模型を休憩所内と屋外のどちらに設置するかについては、基本設計の段階で検討したいと考えている。古写真と同じ角度で見られる場所に、解説とセットで設置できるのではないかと意見もあるため、併せて検討する。

土塁については、現在は1.8mの想定で描かれているため、1.5倍の約2.7mくらいの高さとなる予定となっている。便益施設については、規模感が大きいのではないかと意見があり、基本設計で検討していく。

橋が存在した部分は、動線としてウットデッキのようなもので通路を作成し、堀の部分は30cm程度窪ませる予定であるが、バリアフリー対応を明確とするため、車イスの方が堀へ降りるスロープを描いた。ベンチは堀際に東西方向を見る向きで描いているが、絵には描けない部分である便益施設の北側にも軒を延ばし、軒の下にベンチを置くことで土塁越しに天守を眺められる空間にすることも検討している。

土塁には柵が描かれているが、設計段階で高さや傾斜を踏まえて、安全性の観点などから必要性などを検討していきたいと考えている。

「6-10-2 整備計画図」は現状空欄となっているが、イメージパースと史跡犬山城跡全体の整備イメージ鳥観図を掲載する予定となっている。

○委員等からの意見

委員①： 短期整備計画の中で、保存整備の項目に防災・防犯設備設置が書かれているが、公開活用整備にあたるのではないかと。

事務局： 史跡を守るという観点で保存としていたが、ご指摘の通り、公開活用という観点にもあたるため、検討する。

委員①： 公開活用の工程表について、大手道遺構平面表示が令和11年から16年となっており、動線の整備が令和11年からはじまり、もう少し先まで続いている。大手道遺構平面表示は鉄門手前の部分であり、動線の整備がその先の大手道の整備ということでよい。その場合リンクするものであるから、同時期に施工した方がよいのではないかと。

事務局： 大手道遺構平面表示は、鉄門と黒門付近の枅形形状等が当時とは変わっているため、平面表示を実施したいと考えている。園路としての大手道の整備は、大手道の舗装や傾斜等を、本来の状況を確認した上で整備をしたいと考えており、順番に実施していきたいと考えている。

委員①： 大手道についてはまだ評価がわからないため、発掘調査等々の確認を経たのち、プランを立てて実施するという手順の場合、状況がわかってから動線の整備実施設計等

を実施する方が、無駄にならない可能性が高いのではないかと。

事務局： どちらも調査をした上で、元の状況の確認と、復元可能かどうかを検討し、復元した場合、園路として利用できるのかなどを確認して整備していく形になる。リンクする部分もあるため、いただいたご意見を参考に、実際の進め方については再度検討する。

委員②： 切岸について、絵図や報告書に出てきておらず、意味づけや位置付けをもう少しはっきりした方がよいのではないかと。成瀬家の絵図には出てきておらず、成瀬家以前の防衛施設であるのかなどについて、どこかで説明する必要があるのではないかと。専門家と協議した方がよいのではないかと。

事務局： 一度調査する。

委員②： 樹木の管理について、堀の中などに枝や葉っぱが落ちている状況がよく見受けられ、清掃が行き届いていないように見える。そのため、美観を保つといったような趣旨を入れていただきたい。

事務局： 日常管理で気をつけているが、文書として入れ込めるかどうかについては検討させていただく。保存活用計画の方にも維持管理として下刈りが書いてあり、それに従って実施することが大切であると認識している。

委員②： 現状では「大手門」が2つあるように見えるため、櫓門を二之門とするなど、用語を整理すべきではないかと。そうしなければ、いろいろな場所で混乱が生じてくるのではないかと。

事務局： 事務局も統一したいと考えているが、お城によって内側から一、二と呼ぶ場合と、外側から一、二と呼ぶ場合があり、犬山城も途中で変わっている。

委員②： 江戸時代に書かれた記録の中には、二之門の櫓門の方を大手門と呼んでいたと書いたものもあるが、統一しなければ解説する時などに不便であり、最初の門を大手門、櫓門を二之門とするべきではないかと。

委員長： どちらを一之門とするかは、城によって異なる。資料的に犬山城の場合はどちらを一之門と呼んでいるということを市に教えてあげれば決められると思う。他のお城で、現存しているものは指定名称で決められている。既になくなっており、判断がつかない場合は、資料を可能な限り調べ、変遷も明らかにした上で、今後の犬山市の表記を決定すればよいのではないかと。

オブザーバー①： 高麗門と櫓門のどちらの格が高いのか。また、どちらを大手門とするかについて格は関係ないのか。

委員長： 高麗門と櫓門では櫓門の方が格は高い。枳形虎口は、高麗門と櫓門がセットとなるのが一般的であり、外側が高麗門、奥側が櫓門となる。ただし、名称のつけ方は、複数存在しており、数字で表さない城もある。そのため、犬山城の場合はどのように呼ばれていたかを資料で明らかにすることが第一段階である。

委員長： バリアフリーについて、第5章の基本方針に具体的に書いたということだが、これは園路全体のことを考えているのか、特定の場所を考えているのか。

事務局： この計画全体と考えている。

委員長： 計画全体で、施設に限らない計画策定について、段差の解消などは具体的には何を

示しているのか。大手の登城路なども全て踏まえてということか。

事務局： そういったものも可能な限り実施したいと考えているが、遺構の保護とも関係するため、配慮するという書き方になる。

委員長： できるところとできないところがあるため、全てについてこの方針でいくというのはどうかと思う。

委員長： 大手門枳形跡の橋の整備について、「プラスチック擬木を用いて」と書かれているが、なぜプラスチック擬木なのか。どのぐらいの耐用年数を考えているのか。

事務局： ウッドデッキのようなもののイメージで記載した。木で実施した場合の耐用年数との兼ね合いでプラスチック擬木とした。

委員長： 木のウッドデッキでもイペ材などは30年ぐらい保たせられる。30年ぐらい持つのならプラスチック擬木でなくてもよいのではないか。プラスチックとあえて書かない方がよいのではないか。

事務局： 書き方を「木製のものも含めながら」というような表現に変えさせていただく。

委員長： サイン等整備について、「天守など構造上、車イスや足元の不安な方がアクセスできない場所については、解説する内容に関連したさわれる模型の設置を併せて検討する。」と記載されているが、どこに置くのか。

事務局： 天守に関するものについては、本丸内に置くことを考えている。

委員長： ある程度の見通しがあり、実現可能なことを書かないといけない。少し安易に書きすぎているのではないか。

委員長： 防災・防犯設備設置について、非常に簡単に「鉄門から黒門まで」と書かれているが、史跡犬山城跡整備基本計画の記載がこの内容でよいのか。現在検討している防災対策計画は、天守と史跡全体のことを検討しており、そちらでは史跡全体で必要な防災防犯設備の設置について検討しているが、こんな簡単に書いてよいのか。書かないのであれば、「別途策定中の防災対策計画に従う」といった内容にした方がよいのではないか。

事務局： 防災計画の詳細については犬山城防災対策計画で定めることとしているため、合わせる形で整理をさせていただく。ただし、文化庁の補助金で実施しようとした場合に、この計画書に記載されている必要があるかどうかを確認したうえで整理させていただく。

委員長： 整備基本計画は今年度事業のため、本委員会の意見をもとに、再度修正案を事務局で作成した後、再度委員の皆様にもメール等をお送りしてご確認いただくか、軽微な変更と判断し、最終的な確認を委員長がおこなうか、どちらがよいか。

委員②： 確認させていただきたい。

委員長： 委員と県、文化庁とオブザーバーにも修正案を送っていただくこととする。大手門枳形の門の名称が決定できなければ、大手高麗門、大手櫓門と暫定的に呼ぶと書いておくのもよいかもしれない。

事務局： 承知した。

(2) 石垣応急修理について

○石垣応急修理について、事務局から報告を行った。

事務局： 今年度七曲と弓矢櫓の石垣の応急修理を実施したが、多門櫓があった場所の階段脇の築石が落石するという事案が発生した。現状は安全のために下に石を移動し、周辺を囲っているという状況である。もともと下の築石が抜けており、不安定だった場所に負荷がかかって落ちてしまったとみられる。この石垣は、既に調査は終えており、オルソや立面図等の作成も完了している。すぐに積み直しはできないため、応急的な処置での修復方法について、千田副委員長と西形委員に事前にご意見を伺った。千田副委員長からは「この場所は本丸内のよく人目につく場所であり、砕石土嚢で保護をすると非常に目立ってしまう。今回の落石は負荷がかかったことが原因だが、元々はこの大きな木があり、その根で石がかなり押されていたというような状況で、落ちる前も原位置をとどめていなかったとみられる。見た目の問題もあるため、この石は元の場所に戻したほうがよい。根の関係で安定しないのであれば、根はすでに枯れているため、ある程度根を削るなどして、なるべく元の位置に戻す。ただし、そのままだと石が安定しないため、石の下の空間に別の石材を入れて安定させるという修理の仕方がよいのではないか。その場合、元の位置に戻した石以外はオリジナルの物ではないということをちゃんと記録として残すようにした方がよい」という意見をいただいた。西形委員からも、「砕石土嚢よりも、応急的な修理の仕方の方がよいのではないか」という意見をいただいている。これらを踏まえた上で、修理の方法について意見をいただきたい。

○委員等からの意見

委員長： オルソの写真で見ると、合わせて10石分ぐらいを解体修理とするか応急修理をするかという判断になると思うが、将来的な考えがあつての応急修理なのか。

事務局： 将来的な話の場合、石垣カルテ全体の調査が終わり、全体の耐震予備診断等も完了した後で、積み直しを行う必要がある石垣があるのかどうかを踏まえ、修理の計画を作成したいと考えている。

その修理計画を作る際に、優先的に修理する石垣も決めていきたいと考えているため、現状は応急的な措置を行うことを考えている。

委員長： 全体を把握した上で、緊急性の高いところから実施するという方針は良いが、すでに石垣が崩落した部分があり、そのような部分は、全体の計画を立てる上でも緊急性の高い部分ではないか。その場所を応急修理にしておいて、のちに修理をする方がよいのか、下に石を入れようとした場合は6石分ぐらいの作業になるが、もう少し手間をかければ全体修理ができるため、積み直しを実施した方がよいのかは検討が必要ではないか。

オブザーバー②： ここは一番観光客の皆様が来るところであるため、何年にもわたって仮のままの状態よりは、しっかりと直したほうがよいと思う。費用も莫大にはかからないのではないかとするため、今後の練習という意味でもちゃんとした修理をしたほうがよいのではないか。

委員長： 文化庁には毀損届を出して、どのように修理をするのかについて相談はしていると思うが、応急修理ではなく、範囲が狭いため積み直しをすると相談した場合、実現できないか。

事務局： 毀損届は提出しているが、具体的な修理の方法は文化庁と相談していない。高さは

それほどない石垣ではあるが、根を取って積み直す場合、範囲がもう少し広がる可能性もあるため、一度相談したい。

委員 ①： 崩落前は仕切りも何もしないの状態であり、上に乗って壊れたように見える。もしそうであれば非常に危険な状態であり、人が立ち入るような場所については、こういった事例があるということで、最低限バリケードを設置した方が、安全確保という意味でも重要ではないか。

委員長： 市の方で対応していただきたい。

事務局： 承知した。

報告事項 (1) 令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗状況について

協議事項 (3) 令和7年度 犬山城関連主要事業（案）について

○「報告事項 (1) 令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗状況」と「協議事項 (3) 令和7年度 犬山城関連主要事業（案）」について、合わせて事務局から説明を行った。

事務局： 石垣調査については、今年度は本丸の西側と南側、縦ノ丸の東側、桐ノ丸の西側と内堀で調査を実施した。カルテは今年度様式の修正を行ったため、新しい様式を使って取りまとめを実施している。石垣年代調査については、名古屋工業大学の濱田准教授に委託したもので、7月までに調査を終えている。調査場所は、本丸、縦ノ丸、杉ノ丸となっている。

城郭内樹木剪定伐採については、本丸内の夫婦櫓を含む高木の剪定を実施し、犬山城の唐破風あたりまで視認できるようになった。樹木伐採は、杉ノ丸の東側斜面の高木の伐採を進めており、内田防災公園やホテルからの天守の眺望が開けてくるとみられる。

犬山城天守防災対策計画については、昨年度から開始し、今年度計画策定の予定であったが、防災設備の仕様等についてさらなる検討が必要となったため、計画の策定期間を令和7年度まで延長し、5年度から7年度で計画策定を実施することとし、犬山城防災対策検討委員会でご審議いただいている。

天守高欄の修理工事については、4階の高欄と地覆等に腐朽が発生しているため、修理工事の仕様について今年度検討した。国庫補助金活用の観点から文化庁の調査官にも現地確認をいただいた結果、部分修理で対応できるとみられることから、文化庁の補助事業とするまでの状況ではないとの判断を受け、市の単独費で実施することを検討している。

令和7年度事業計画案について、石垣調査は、赤で示されている石垣の測量及び石垣カルテ作成と、青で示されている石垣の石垣カルテ作成を実施予定。また、年代調査については、来年度は9月頃から本丸・縦ノ丸の調査を実施予定。

城郭内の樹木剪定伐採については、杉ノ丸付近の樹木の剪定と、杉ノ丸の南東角付近の伐採を実施する予定となっている。

大手門枡形跡（福祉会館跡地）の遺構確認発掘調査については、来年度大手門枡形跡の基本設計に際して、確認ができていない土塁の北端の位置と、枡形の南側の堀の北端の確認のために、敷地北側の3か所と、福祉会館地下室とフェンスの間の1か所で調査を実施する。

大手門枡形跡の整備基本設計については、今年度基本計画を作成し、来年度整備基本設計を行いたいと考えている。

犬山城防災対策計画については、史跡についても審議いただいたうえで、来年度中

に作成したいと考えている。

天守高欄の修理工事については、来年度中に修理工事の実施設計に入りたいと考えている。

○委員等からの意見

委員長： 夫婦楠の剪定について、遠くから天守がよく見えるように枝を全部切ってしまったように見える。本丸の景観として重要な場所の剪定は、庭園の樹木の管理のような形で、丁寧を実施していただきたい。

○その他

令和7年度第1回目の開催については、改めて日程調整をさせていただく。

○本会議での審議結果

- ・大手門枳形内の2つの門の名称は、資料を調査したうえで、どのような表記にするのかを決定する。
- ・整備基本計画の修正案は、委員と県、文化庁とオブザーバーに送付し、ご確認いただく。
- ・石垣崩落個所の修理で応急修理とするか、積み直し修理とするかについては、文化庁と協議を行う。
- ・令和7年度予定については、事務局提案に基づき進めるが、景観上重要な場所の剪定については注意すること。